

●香川県告示第260号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年6月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請の概要

(1)申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

小豆郡小豆島町片城甲150-3

りんかい日産建設・カナック特定建設工事共同企業体 橘トンネル作業所長 池尻 正徳

(2)事業場の所在地及び名称

小豆郡小豆島町安田乙23-17

りんかい日産建設・カナック特定建設工事共同企業体 橘トンネル作業所

(3)特定施設に関する事項

種	類	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	
能	力	22.5m ³ /H	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後、直ちに	
	工事完成予定年月日	許可日から2週間	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		断続4時間	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	10.0~12.0	10.0~12.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	3.0	5.0
	化学的酸素要求量 (mg/l)	5.0	10.0
	浮遊物質 (mg/l)	2,500	3,000
	窒素含有量 (mg/l)	5.0	7.0
	りん含有量 (mg/l)	0.075	1.0
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		22	27.5

(4)汚水等の処理施設に関する事項

種	類	沈殿槽
能	力	3.5m ³ /H
汚水等の処理方式		自然沈降
工 期 等	工事着手予定年月日	平成20年6月23日
	工事完成予定年月日	平成20年7月5日
	使用開始予定年月日	特定施設完成後
使用時間間隔及び1日当たりの		連続24時間使用

使用時間		処 理 前		処 理 後	
処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
		水素イオン濃度	10.0~12.0	10.0~12.0	10.0~12.0
汚水等 の汚染 状態	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	3.0	5.0	3.0	5.0
	化学的酸素要求量 (mg/l)	5.0	10.0	5.0	10.0
	浮遊物質量 (mg/l)	2,500	3,000	250	300
	窒素含有量 (mg/l)	5.0	7.0	5.0	7.0
	りん含有量 (mg/l)	0.075	1.0	0.075	1.0
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		22	27.5	22	27.5

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		第 1 排 水 口	
排出水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
		水素イオン濃度	6.0~8.5
汚染 状態	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	3.0	5.0
	化学的酸素要求量 (mg/l)	3.0	10.0
	浮遊物質量 (mg/l)	25	50
	窒素含有量 (mg/l)	5.0	7.0
	りん含有量 (mg/l)	0.075	7.0
排出水の量 (m ³ /日)		350	960

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成20年6月3日から同月24日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

小豆島町環境衛生課